

令和3年第3回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和3年6月17日（木曜日）

○議事日程

令和3年6月17日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君																	
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君											
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	熊	野	博	之	君						
人	事	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君									
地	域	交	流	部	長	能	野	英	人	君	生	活	環	境	部	長	入	江	裕	司	君							
健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君	産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	入	札	検	査	室	長	山	根	淳	子	君						
会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	田	中	洋	子	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	森	田	俊	治	君
消	防	長	米	本	静	雄	君	教	育	部	長	杉	江	純	一	君												

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井 一郎 君 議会事務局次長 廣中 敬子 君

午前10時 2分 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。11番、曾我議員、12番、宇多村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程については、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い、進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は20番、田中健次議員。

〔20番 田中 健次君 登壇〕

○20番（田中 健次君） おはようございます。「市民クラブ」の田中でございます。お聞き取りにくいかもしれませんので、マスクを外させていただきます。

この6月議会の前に会派代表者会議の中で、新型コロナウイルス対策に従事する職員の負担を軽減するため、急を要する質問以外については9月定例会へ先送るまたは自粛することとなりました。私は9月議会まで待てない課題について質問させていただきますが、

今議会の一般質問は私を含めて3名となりました。私の記憶する限りでは、20年以上前になりますが、平成10年の6月議会が3名でありましたので、そのときと同じ少人数のタイ記録ではないかと思えます。

ところで、「これからの地方自治を創る実務情報誌」と銘打って発行されている月刊誌ガバナンスの6月号は、コロナ禍の自治体議会という特集が組まれています。この特集の中で中央学院大学教授で、元我孫子市長の福嶋浩彦氏は、全国の自治体ではコロナ禍の中、行政側に迷惑をかけるとの理由で自粛する議会がかなりの数に上ったが、それが本当なら議会の本来の仕事である議員同士の討議をせずに、行政への要望や口利きばかりやってきたからで、コロナを契機に二元代表制らしい自治体議会を追求すべき、との提言を読み、私には考えさせるものがありました。例えば、議員間でコロナの課題について討議し、政策をつくり、行政へ求める。こういうことをございます。

いつになく前置きが長くなりましたが、それでは質問に入ります。

質問の第1は小野真尾地区の太陽光発電所の事業計画についてであります。ライフケア高砂跡地、約1万2,000平方メートルに太陽光発電所を設置する計画があり、計画をしている広島の実業者による地元説明会が5月12日にあったと聞いております。当日配付された資料では、6月から7月に切土・盛土の工事、7月に排水構造物の工事、7月から8月地盤調査、10月には基礎・架台工事という具合に進められ、来年4月に発電開始となっております。

地元の知人が突然のことで驚かれ、私に問合せがありました。私も太陽光発電について詳しくないので、慌てて勉強しているような状況ではありますが、資源エネルギー庁のホームページを見ると、計画中の施設は発電出力1,500キロワット、太陽電池の合計出力2,010.4キロワットとして、既に2019年3月20日に新規認定されていることが分かります。

そこで質問の1点目ですが、防府市の許認可行政として、この計画への関与は、あまり多くないとは思いますが、これまでこの計画にどのように対応してきたのか。事業計画について事前の相談等はあったのか。こうした点についてお伺いしたいと思います。

2点目の質問になりますが、計画予定地は、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン、土砂災害警戒区域イエローゾーンであり、このような場所への立地が適正であるのか疑問があります。太陽光発電所の設置に当たり、住民から安全性確保や環境保全などについて不安の声が出され、太陽光発電に関するガイドラインや条例を制定している自治体が随分出てきております。山口県や防府市には、こうしたガイドラインや条例は現在のところありません。

しかし、一つの例として、例えば中国地方になりますが、岡山県では、岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例を2019年、令和元年10月に制定し、土砂災害特別警戒区域など、土砂災害の発生するおそれが特に高い区域は設置禁止区域として施設の設置を禁止しております。また、設置に適さない区域として、土砂災害警戒区域が挙げられ、知事への届出、県の立入調査、指導助言のほか、設置許可に付した条件に違反した場合の許可取消し、施設の撤去を命じることができるとされております。土砂災害が引き起こされた場合に、太陽光発電パネルが人家等への被害を拡大させることが懸念され、土砂災害特別警戒区域レッドゾーン、土砂災害警戒区域イエローゾーンへの設置を抑制するガイドライン、あるいは条例は全国的に広がりを見せております。防府市においては、ガイドラインや条例という、こうした対抗手段がありませんが、市民の安全・安心を守る立場から、計画の見直し、あるいは中止を求めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目の質問は、他の自治体が策定しているガイドラインや条例による規制を防府市も検討すべきではないかという点です。太陽光発電については、太陽光パネルの反射光、降雨時の濁り水、パワーコンディショナーの騒音、良好な環境が失われる、動植物の生態系への影響、水没・浸水した場合の感電の危険性などの問題も多数指摘されています。自治体がガイドラインや条例で必要な規制をしていくことは、住民と設置者とのトラブルを未然に防ぐというプラス面、住民の安全・安心、環境保全などにも寄与することにもなり、必要だと思います。今回の事例を少し研究する中で、このことを強く感じました。太陽光発電に関するガイドラインや条例により規制を検討すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上で、1番目の質問を終わりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 田中健次議員の小野真尾地区の太陽光発電所の事業計画についての3点の御質問にお答えいたします。

まず1点目のライフケア高砂跡地への太陽光発電所設置計画における市の対応についてです。御承知のとおり、昨年10月、国においては2050年までに国内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目標に掲げ、今後、省エネルギーを徹底し、太陽光発電を含む再生可能エネルギーを最大限導入していくこととされております。お尋ねのライフケア高砂跡地への太陽光発電所の設置計画につきましては、国において事業認定されており、市へは事業者から都市計画法による開発行為に当たらない旨の届出の提出をいただ

いております。

次に、2点目の計画の見直しや中止を求めるべきではないのかとのお尋ねでございます。太陽光発電設置計画については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく国の認定を受けて実施されるものであり、市としては計画の見直しや中止を求めることは考えておりません。

最後に、3点目のガイドラインや条例制定による規制の検討についてです。太陽光発電の設置については、資源エネルギー庁において、事業計画策定ガイドラインが示されており、地域との関係構築や周辺環境に影響を与えないよう、事業者が適切な措置を講ずるよう努めることなどが規定されています。このため、現時点では、市において新たな条例制定等は予定いたしておりません。太陽光発電設備の設置については、国のガイドラインに従い、適切な事業が実施されるよう周知に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 私が予想していたよりも、前向きでないような御答弁のような感じがいたしました。そうしますと、一つは市との関係というのは、都市計画の関係での届出があったということが唯一で、事前の相談とか、そういったものも全然なかったということになるわけですか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 事前の相談については聞いておりません。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 例えば、先ほど言われた国のガイドライン、資源エネルギー庁がつくった事業計画策定ガイドラインと、それから環境省がつくった太陽光発電の環境配慮ガイドラインという2つのガイドラインがあります。それで、資源エネルギー庁のほうが、どちらかといえば事業をつかさどるほうになりますので、こちらのガイドラインがメインになるわけですが、そのガイドラインの地元との協議だとか、最初にまず計画段階で、こんなふう書いてあります。「太陽光発電事業者が遵守すべき関係法令及び条例は多岐にわたるため、網羅的に確認するためには、発電設備を設置する土地を管轄する自治体に事前に相談することが有益である」と。事前に相談することが有益だから、それを進めるような形の国のガイドラインです。

今、防府市のホームページを見ると、どういうところに相談すればいいのか、そこが曖昧なような気がするのですけれども、事業者が相談する場合には、個別にいろんな課に相談すればいいのか。今回の場合は当てはまらないかもしれませんが、消防法の規定もある

だとか、それから県のホームページを見ると、文化財法の規定がありますとか、いろいろな法律が多岐にわたっているわけです。だから、そういう意味での防府市としての、事業者が相談する窓口というのは、一つどこかにないといけないような気がするのですが。あるいは主管になる課、それは今、産業振興部長が答えられておるといことになると商工になるのかもしれないなと思いつながら聞いておるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 事業の実施につきましては、産業振興部で、また、住民生活とか環境面につきましては生活環境部で対応することとしておりまして、担当部署で適切に対応してまいりたいと考えております。事業者の窓口については、産業振興部で行うべきかなとも思っております。いずれにいたしましても、関係部局がしっかり連携いたしまして、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 分かりました。そういう形でお願いしたいと思います。

隣の市になります山口市ですが、ホームページを見ると、両方とも環境のところはホームページに載せているのですが、事業者向けのホームページのトップ、それからお互いにリンクが張ってありますが、市民の相談、太陽光発電設備で市民がお困りのときにはこちらへということで、それを見ますと、これまでに太陽光発電設備に関する過去のお問合せと対応状況ということで、住民の説明会がなければ、その担当課が業者に対して説明会をやってくださいというようなことを言ったり、それから輻射熱で大変暑いというようなところは、それに対して市が対処を求めて、事業者の負担でエアコンを設置した例もあるとか、山口市さんはそういうことを進んで市民の立場に立ってされているような感じがいたしました。ぜひ、この辺は参考にして、今後、防府市でもこういったことを取り組んでいただきたいと思います。

それから、各県の状況ですけれども、先ほど言いました岡山県のほか、例えば中国地方でいけば高知県、それから香川県、少し東のほうに行きますが三重県、静岡県、山梨県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県。私が簡単にネットで調べただけでも、こういうものがガイドラインをつくって、これは県によって規制の仕方は岡山県ほど厳しくはないのですけれども、レッドゾーンとイエローゾーンを一緒にして規制しているところ。それから規制の仕方も、かなり強い規制と、もうちょっと緩やかな、好ましくないというような婉曲な表現が使ってあるところと、たくさんあります。ぜひこういうことを研究していただいて、私は山口県の怠慢という言葉は言い過ぎかもしれませんが、山口県がこの点では遅れ

ていると。全国的にはそういう形で、岡山県も令和元年でありますし、令和だとか、平成28年、29年、30年ぐらいにつくられたところが多いわけですから、比較的新しい形のものだろうと思います。そういう意味で、この辺について防府市もすぐつくるという考えはなかったということをおっしゃいましたが、県内では美祢市が既にこういう条例をつくっております。この辺について、改めて市長にお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 田中健次議員の質問にお答えさせていただきます。

最初の御答弁で部長が答弁しましたけれども、国のほうにおきまして、太陽光発電を含む再生可能エネルギーはこれから積極的に推進されていくものと思っております。国のエネルギー問題という、本当に大きな政策のことだと思っております。こうした中で、議員のほうから様々な御指摘もございました。いろんなことがあるのは私も承知しております。それにつきましては、県や市というよりも、国のほうで統一的に進める上で課題を解決されるべきものと考えております。これまでも全国市長会等でそのようなことを要望させていただいておりますけれども、太陽光発電を含む再生可能エネルギーをしっかりと推進していくためにも、それを国のほうできちんとしていただけるように、様々な課題につきまして、国のほうへ引き続き要望していきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 全国市長会を通じて、国に要望すると。多分、そういうことで、いろいろ不備な点がたくさんあるので、例えば資源エネルギー庁のガイドライン、2017年3月に策定されて、1年後に改定、もう1年後の18年の4月に改定、19年4月に改定、20年4月に改定、そして今年21年4月に改定。要するに、それだけいろいろと問題があるから改定せざるを得ないような状況なわけです。そして、全国の県では、そういう国の動きが、ある意味では待っておられないということで、県で条例だとか、あるいはガイドラインをつくると。静岡県は市町と県が共同の研究会をつくられて、モデルガイドラインがつけられたということがホームページに出ております。私は山口県もそういう形で、県と市町が、山口県の中でも幾つかのところ、小野よりももっと規模が大きいところであるように、詳しいことは私も分かりませんが、時々、新聞の記事で見ます。同じように問題があると思っておりますので、これはやはり山口県の市長会で防府市として、県に問題提起をされたらいかがかと思うのですが、いかがですか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議員の御質問でございます。

全国市長会に挙げる前には、しっかりと県のほうの市長会のほうでお話しさせていただ

きたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 分かりました。ただ、レッドゾーンとイエローゾーンに建つということで、万が一ということをいつも考えないといけないと思います。万が一、再び土石流が襲えば、パネルだとかいうものが人家に大きな被害を与える。そういうことがあるということは認識して、可能であれば事業者に対して何らかのアクションを起こしていただきたいということだけ、この場で要望しておきたいと思います。

時間の関係もありますので、2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

質問の第2は庁舎建設についてでございます。1つ目は3月議会で答弁が行われた内容がきちんとされていないのではないかと。2つ目は5月に配布された市民団体のチラシと市が配布した新庁舎設計概要との兼ね合いについて尋ねるものです。

まず1点目は、実施設計の概要版についてであります。令和2年度に新庁舎の実施設計が完了したということで、5月1日の市広報に併せて、総合計画のダイジェスト版と一緒にA4サイズ4ページの新庁舎設計概要が全戸配布されました。ここで示されている建築概要の数字を見ると、新たな知見として、庁舎棟の延べ床面積は1万7,713.76平方メートルとなり、基本設計の時点よりも約314平方メートル大きくなり、逆に福祉棟の延べ床面積は約402平方メートル少なく、2,047.72平方メートルとなったことが分かります。しかし、このほかの記載事項は1年前の基本設計概要版や、これまで市議会に示されてきた事業費の説明と変わるところはないと思います。基本設計から実施設計に進んで、変更点が延べ床面積の増減だけなのか、他の変更点はないのか、よく分かりません。

3月議会での私の一般質問に対して、10ページ程度の実施設計の概要版を作成すると答弁されましたが、既に新年度になって2か月を経過しておりますが、どうなっているのでしょうか。議会にいつ示していただけるのか、また市ホームページにいつごろ掲載されるのか、この点についてお尋ねします。

2点目は、警察署移転要望に関することです。市民団体「新庁舎建設を考える会」のチラシが5月に我が家の郵便受けに入っており、市内に一定程度配布されたものだろうと推察されます。このチラシには、この団体が4月19日に山口県警に警察署移転に関する要望書を提出し、懇談したと書かれています。そして、懇談の中で県警の担当者が防府警察署建設の計画はないと明言しましたということです。他方、市が全戸配布した新庁舎設計概要では、防府警察署（移転要望中）の字句もあり、すぐにも移転が実現するようにも受け取れます。そこで、市長が警察署の移転要望された際の回答がどのようなものであった

のか、その内容について改めて伺いたいと思います。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員の庁舎建設についての御質問にお答えいたします。

庁舎建設は今年度からスタートいたしました第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」においても重点プロジェクトの一番に掲げておりますとおり、本市における全ての施策とまちづくりの基本となるものでございます。議会の御協力をいただきながら、これまで順調に進めてまいりました。今年度は本体工事に着手する予定でございますが、それに先立ちまして、新庁舎の建設用地を確保するため、2号館及び3号館等の解体工事を行うこととしております。

2点の御質問のうち、私からは防府警察署の新庁舎敷地への移転要望に関する御質問についてお答えいたします。

防府警察署につきましては、お示しにありましたように、総合計画等におきましても、移転要望中と記載させていただいております。この移転要望につきましては、平成30年10月に県総合庁舎の市庁舎敷地への移転、市庁舎建て替え中の総合庁舎の空きフロアの賃貸と併せて県知事及び県議会議長に市議会と一体となって移転の要望をしたものでございます。県からは将来的な課題とし、防府警察署の更新時期に併せ、市庁舎敷地への移転を前提に検討を行うとの回答をいただいております。総合計画に掲げておりますので、私としてはそのようになるように、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

もう1点の御質問につきましては、担当の部長のほうから御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 私からは実施設計に関する御質問にお答えいたします。

令和2年度に実施設計が終わりましたことから、5月1日号の市広報と一緒に新しい総合計画の概要版と併せまして、新庁舎設計概要を全戸配布いたしまして、市民の皆様にお知らせしたところでございます。なお、私が令和3年3月定例会市議会の答弁で申し上げました件につきましては、整理でき次第、ホームページへ掲載いたしますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 私の質問した順で再質問させていただきますが、今しばらくというような抽象的な表現ではなくて、例えば6月中であるとか、7月になるとか、そこ

はもうちょっと明確に、スケジュール感というか、それをお示しいただけないのかと思うのですが。

これは3月議会するとき、私と当時答えられた部長との意思疎通が、ちょっと不十分であったのか、5月の4ページのパンフレットが出来るときに併せて、出来上がるものだというふうに思っておりました。まだ会議録が出来上がっておりませんので、後で録画中継を見たら、どうも部長さんは4ページのパンフレットのことを5月というふうに言われて、ちょっとそこが意思疎通が悪くて、私も若干考え違いをしておったような気もするのですが。やはり、もう3月中に実施設計は出来ておるわけですから、これは設計の会社とそれなりに打ち合わせをして、もう2か月もたっておれば出来上がっておるのが当たり前で、他市の例を見たら、大体、そんなに遅く出していません。この辺について御答弁願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 遅れておるとは思っております。5月1日号の市広報に間に合わせて、まず市民の皆様には設計概要をお知らせするという忠心をしてまいりました。そこである程度、設計概要についてはお知らせ済みというような認識もございまして、ホームページに基本設計と似たり寄ったりの内容の実施設計の概要を挙げるというのも、そう急がれる問題ではないという認識もございまして、そこがずれだったのかなというふうに思うわけですが、今しばらくお時間を頂きまして。というのが、コロナの関係もございまして、職員がワクチンの接種だとかということに関わっておりまして、なかなか私のほうも急げというのが言いにくいといったことがありますので、時期については、今しばらくということで御勘弁いただきたいというふうに思っております。ただ、業務としては、発注を控えておりますので、今年度末の発注でございまして、発注に必要な精査のほうを優先的に進めておりますので、そうした大きな業務の流れの中で、10ページくらいというのは、自然な形で仕上げたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） もう一つは、先ほど私、面積が片方は400平米ぐらい少なくなつて、片方が300ちょっと大きくなつていふように申し上げました。それで、小数点以下2桁まで、今回は実施設計だからということでしょうけれども出ております。このほかに大きな変更点というものは、基本設計と実施設計ではあるのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 延べ床面積のことをおっしゃいましたけれども、ほか

には大きな変更はございません。庁舎棟のほうを膨らしたのは、コロナの関係も考えました。それから福祉棟のほうは不要なものがありましたので、それは削ったといったところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 分かりました。そういう形であれば、全体的な業務との関係もあるでしょうけれども、ぜひ早めをお願いしたいと思います。

それと、平成30年10月に市のほうから要望したと。これについては翌31年の時点で回答をいただいたのではなかったかと思うのですが、市のほうは、当然、県知事、県議会の要望となると文書で要望されたと思うのですが、回答というのは文書であったのでしょうか、それとも口頭であったのでしょうか。それと、その回答をした部署、普通、県知事さんが直接回答するということはあり得ないので、その辺についてどういう形だったのか、お答え願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） どちらからいただいたかということでございますけれども、総務部のほうからいただいております。当時の総務部長さんから、形式としては口頭で、先ほど御答弁を申し上げました内容の御回答をいただいております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 今、総務部長というふうに言われたので、市民団体のほうは総務部とお話したのではなくて、県警と話をしたということなので、その辺の微妙なニュアンスの違いというのは、担当部署の思いの違いなのかもしれません。今、両者を矛盾なくというふうに考えれば、そういうことになるかもしれません。

口頭という形ですけれども、役所同士ですから、ある程度、言われたことを丁寧に片方は書き取るというふうな形だろうと思うのですが、言われ方が、将来そういうときには、というような、やや幾分、抽象的な言い方にもなるわけです。何となくその言葉を思うのは、今の山口市が合併するときの話です。将来、庁舎の位置は新山口駅周辺に云々というような覚書があったのですけれども、そんなふうになっておりません。今回の場合は、そういう形で口頭で言われて、それがこういう場でもやり取りをされて、新聞記事にも載って、そのことについて県のほうから抗議が出ているという話はありませんので、それはそれでいいのかもしれませんが、もし、それをきちんとしてほしいということであれば、防府市としてもうちよっと明確なものを求めないといけないんじゃないか。そういうことを県が約束できるのかどうか分かりませんが、来てもらう立場から考えれば、そう思います。

それと、警察署を誘致したいのであれば、今の場所では出入口が非常に不便になる。この問題については、解決していないと思うのです。この前の3月議会でも、仮に平面駐車場として利用するというふうに言われましたが、じゃあ出入口はどこになるかという、南北の県道ではなくて、東西の防府市の市道だと。非常に道路の幅員も狭いわけです。そういうような形でというのは、市長は前向きに、熱心に決意を語られますけれども、客観的に見て、そういうことがどうなんだろうかと思いますが、この辺について感想めいたものがあれば御答弁願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 警察署の移転要望地ということは、市議会のほうで満場一致で承認いただきました総合計画に掲げさせていただいております。これは私がまさにお約束していることですので、全身全霊をかけて実現するように要望していきたいと思っていますし、今、様々な出入口の点等ありましたけれども、それはその中でしっかりと議論の中で、具体化した中で、その段階でしっかりと対応していきたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 残された時間僅かになりましたので、3つ目の質問に入りたいと思います。

質問の第3は、今年度の敬老会の開催についてであります。1点目は新型コロナ感染との関係で、今年の敬老会開催をどうするのかという点であります。周南市は既に5月に中止を決め、市のホームページには次のように掲載しております。「新型コロナウイルスの全国的な感染状況から、感染症の収束が見通せない状況を踏まえ、今年度9月に予定しておりました「令和3年度周南市敬老の日記念行事」は中止させていただきます。ご参加いただく市民の皆さまの健康と安全を第一に考えた結果、高齢者が集まる式典を行うことは感染リスク・感染拡大の危険性が高く、開催は困難である判断いたしました」。以上の内容ですが、ホームページで見ると、周南市も防府市と同様に、各地区の社会福祉協議会等が主催者となって、各地区で開催しているようであります。防府市では、まだどうするのか、明確に考えを示されておらないように思いますが、どうなるのでしょうか。実施するとすれば、これまでの敬老会ではやらなかった感染対策の準備もあり、市としての大まかな方針を示す必要があるように思います。

2点目は、敬老会実施の予定であったものを途中で中止を決めた場合、その場合の助成額はどうなるのかという点であります。予算委員会、教育民生委員会での3月の予算審議で明らかになりましたが、今年度予算の敬老会等助成事業では、昨年度までの対象者1人当たり1,100円から敬老会開催地区の助成額は1,500円、開催しない、他の行事

の仕方をするところは1,000円と書いております。そうなると、開催する予定で準備をしていて、途中で中止を決めた場合はどのような助成額となるのか、現時点でのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 田中議員の今年度の敬老会についての2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の新型コロナウイルス感染症が終息しない状況だが、今年度の敬老会についてはどのようなお考えか、についてでございます。今年度の敬老会の開催に当たっては、コロナ禍の中、これまで以上に安全・安心に開催できるということが前提となります。こうした中、本市では高齢者への新型コロナウイルスのワクチン接種を鋭意進めており、7月末には希望される全ての高齢者への接種を終える見込みとなっております。これらの状況等を踏まえて、敬老会の開催につきましては、各地区の社会福祉協議会や自治会等の主催者において判断されることとなります。ただし、開催することが新型コロナウイルス感染症拡大につながるおそれがあると判断した場合には、市として中止をお願いすることもあり得ると考えております。

次に、2点目の敬老会の開催の準備をしていて、途中で中止を決めた場合はどうなるかについてでございます。敬老会等補助金につきましては、市としても高齢者への敬意を表するため、今年度の当初予算において、敬老会を開催される場合は、1人当たり前年度の1,100円から1,500円に拡充するとともに、敬老会以外の長寿を祝う取組をされた場合は1人当たり1,000円の予算を措置したところでございます。お示しのように、敬老会を開催するべく準備をされていたものの、感染症の拡大になどにより、急遽、中止せざるを得ないということもあるかと思えます。その場合は、状況にもよりますが、開催された場合と同様に取り扱うこととしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 分かりました。基本的には各地区の判断ということだと思うのですが、ある意味では、昨年は中止を全体的にお願いした。それまでは感染の対策というものは必要なかったということの中で、初めて開催をするという地区があるわけです。そうなった場合に、例えば敬老会の開催の場所と人数の関係、そういうものは各地区任せになるのでしょうか。例えば公民館であれば、今、人数制限だとか、施設によってあると思いますが、敬老会についても、そういう形の案というのか、ガイドライン的なもの、そういうものを示さないといけないような気がするのですね。それによって、参加人数が

今まで開催できた場所でやれるのか、あるいはもうちょっと広い場所を何か考えないといけないのか、そういったことを各地区で判断して、実施だとかしないとか、ということを決めるような形になると思うのです。各地区任せということでもいいのかどうか。中止の場合は市のほうに従っていただきますということだけでいいのかどうか。その辺について御答弁願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

敬老会に当たりましては、9月という時期も踏まえまして、そのときのコロナの感染状況等を踏まえまして、敬老会の開催につきましては、各地区の社会福祉協議会や自治会等となると思いますので、しっかり御協議させていただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） もう時間がないのであれですが、そういう形ではなくて、ある程度のものを、今、施設の利用については一定の制限を加えております。だから、利用施設については、これぐらいの制限の中でやるということで考えてほしいとか、それから入り口でのアルコール消毒、多分、みんなどこもやられるし、体温チェックもされるでしょうけれども、あるいは飲食物の提供の是非、飲み物についてはここまでにするかどうかというようなものがあるでしょうから、そういったものについてはやはり示すべきではないかということを意見で申し上げます。

それで、各地区は、もう8月にはやられるところは、そういうことを準備し始めると思いますので、ぜひこの辺については慎重な対応をしていただいて、各地区が困らないように対応をお願いしたいということを要望して私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、20番、田中健次議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は5番、清水議員。

〔5番 清水 力志君 登壇〕

○5番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従って、質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御答弁をよろしく願いたします。

それでは、9月議会に先送りできない喫緊の課題、生理の貧困について質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大から、社会の様々な問題が浮き彫りになっております。市民団体などが行っている食料配布会や相談会などでは、リーマンショックのときは男性の参加者が多かったのに対して、今回のコロナ禍においては女性の参加が増えている。その中でも特に若い女性が目立っていると言われております。その中で、経済的理由で生理用品が買えない生理の貧困は、今回のコロナ禍で大きな問題となっております。

民間団体が高校生以上の学生を対象にオンラインで実施したアンケートでは、671件の回答の中で、過去1年の間に金銭的理由で生理用品の入手に苦勞したことがあると答えた人の割合が20.1%、金銭的な理由で生理用品でないものを使ったと答えた人の割合が27.1%、生理用品を交換する頻度を減らしたと答えた人の割合が37%という結果が得られたそうです。アンケートの回答数の中ではございますが、若者の5人に1人が金銭的理由で生理用品の購入に苦勞をしたことがあるということが分かります。

深刻なのは、こうした実態を背景に生理期間中に学校を休む、外出を控えるなど、生活に支障があったと答えた人が半数に上がったことでもあります。これはケアが不十分なために、女性が教育を受ける機会や社会で活躍する機会などが損なわれていたことになりま。さらに、貧困のみならず、育児放棄など親に頼れない環境の中で、または父子家庭、父親しかいない家庭で生理用品が欲しいと親に言えないというケースもあるそうです。このことは、恐らく以前からあった問題ではないかと思われまますが、このコロナ禍で、今までうやむやとされてきた問題が目に見えてきたということです。

その中で心強いのは、今、解決に向けた動きが全国各地で始まったことです。政府は、コロナ禍の中で、孤独や困窮状態にある女性を支援するため、内閣府の地域女性活躍推進交付金を拡充し、使用用途に生理用品の無料配布を加えることを決めました。これにより、自治体が生理用品や衛生用品を民間団体に委託して配ったり、公共施設に無料で置いたりすることができます。また、全国各地の自治体でも、議員や市民団体の要望を受け、希望する女性に生理用品の無料配布や小・中学校などでの無料配布が行われております。

そして、山口県では山口市で市内の小・中学校に生理用品を配ることを発表し、今月上旬から学校のトイレの洗面台や個室、保健室などに置くとしております。また、宇部市と萩市でも発表があり、少しずつ広がりを見せております。防府市でも、先月に県内でひとり親の支援活動をする団体が生理用品の無料配布を行っております。また、先日の山口市での取組が掲載された新聞記事を見た方から、防府市でも同様の整備を行ってほしいという声を聞いております。そして、市内の女性団体が教育委員会へ同様の申入れを行ったとも聞いております。

以上のことを踏まえて質問をさせていただきます。このコロナ禍の中で、孤独や貧困状

態にある女性を支援するため、政府や自治体、民間団体などによる生理用品の無料配布の取組が増えております。防府市でも同様に行っていただきたいが、まずは生理用品を小・中学校の女性用トイレに置くことはできませんでしょうか。文部科学省からも提供場所を保健室のほかに設けたりするなど、必要とする児童・生徒が安心して入手できるよう、提供方法や配置場所の工夫などを御検討いただきたいという事務連絡も出ておりますので、御検討をいただきたいのですが、いかがでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 清水力志議員の生理の貧困についての御質問にお答えいたします。

今回のコロナ禍において、生理の貧困という言葉が全国的にクローズアップされていますが、私といたしましては、学校においては生理の貧困にとどまらず、困っている児童・生徒を早期に発見し、支援していくことが重要であると考えております。

こうした中で、議員御案内の生理用品につきましては、現在、全ての小・中学校において保健室で保管し、児童・生徒から申出があったときに養護教諭等が手渡しをしており、その際、児童・生徒の様子を観察したり、様々な相談に乗るなど、生活上で困っていることについても把握するようにしております。そして、これらの内容に応じて、児童・生徒に対して学校として組織的に支援し、必要な場合には庁内の関係課や関係機関と連携して、その子を支援しております。防府市教育委員会といたしましては、こうした取組を通じて、引き続き児童・生徒の困っていることの把握にしっかりと努めるとともに、健康福祉部等と連携して、困っている御家庭を支援してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。先ほどの御回答では、全ての小中学校の保健室に配備しているということでした。

しかしながら、これでは保健室に行き、先生に、すみません、生理用品をくださいと言わなければならない、それが言える児童・生徒はいいのですが、正直言って、私はハードルが高いのではないかと考えます。

そこで、改めてお聞きしますが、先ほど御答弁いただいた保健室に配備する方法で本当に必要な児童・生徒の手元に行き届いているのか。本当に行き届いていると確信しているのか、いま一度、御回答をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えいたします。

私は保健室に置くことで、生理用品が必要な児童・生徒に届いておると考えております。生理の貧困が社会問題となって以来、各学校に対して、児童・生徒が保健室で生理用品を受け取りやすい環境づくりや、どの教員にも相談できるような体制づくり、信頼関係の構築等について、再度、指示をしているところでございます。生理用品につきましては、本年度、4月からこれまでの間に、ほとんどの小・中学校において保健室で手渡しをされているという実績もございます。先ほども申し上げましたように、教育委員会では困っている御家庭を早期に見つけることで、学校はもとより、健康福祉部等の取組と連携して支援をしていくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。私も、ただ単純に配ればよいというものではないということは認識しております。そもそも生理の貧困から見る生理用品の配布の目的は何か。これが一番大切だと考えます。困っている人に生理用品を配布することは大事な目的の一つです。しかし、先ほども御答弁いただきましたように、どれだけたくさん配るのではなく、これを一つの切り口として、問題を抱えている女性とつながり、その相談や支援に結びつけることが本来の目的であるというふうに私も考えます。

では、この小中学校の女性用トイレに生理用品を置く目的は何か。これは、このコロナ禍の中、待ったなしの状況で助けてほしいと言いたくても、なかなか声が上がらない。上げたくても上げられない声を聞くことが目的ではないでしょうか。なぜ今、全国の自治体で議員や市民団体が小・中学校の女性用トイレに生理用品を置いてほしいと要望しているのか。それはつまり、このコロナ禍の中、待ったなしの状況で、助けてほしいという声なき声を聞いてほしいという要望ではないでしょうか。

先ほど御紹介しました山口市での取組でも、担当者からは「声を上げにくい子どもを対象とした」とのコメントが新聞記事に掲載されておりました。先ほど御回答いただきました、届いていると思う、環境づくりをしている、再度指示をしている、こういった御回答から、まだまだ防府の行政は男社会の中での男性目線であるというのが分かり、ひいてはジェンダーギャップ指数120位の日本の現実が透けて見えるように私は思います。

最後になりますが、今回の質問について、私もいろいろ調査をする中で、これは男である私が踏み込んでいいのかと思うほどでございました。しかしながら、これまでの男社会の中で政治や行政が十分に理解できず、実態があまり知られてこなかったというのは事実であり、妊娠、出産、子育てなどと同様に、女性が社会で活躍する上で切り離すことがで

きない課題だと、男性側は認識する必要がございます。そして何より、これは女性の権利、ひいては女性の尊厳に深く関わる問題であり、これは女性の問題だと見過ごすのではなく、社会的な課題と捉えて、公的に支援する体制を速やかに整えなくてはならないと考え、質問をさせていただきました。

今回は生理の貧困から見る小・中学校における取組についてお伺いいたしましたが、今後は小・中学校に限らず、あらゆる場面で様々な問題を抱える女性たちが相談するきっかけとなる取組を進めていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 以上で、5番、清水議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、6番、和田議員。

〔6番 和田 敏明君 登壇〕

○6番（和田 敏明君） 会派「改革」の和田敏明です。質問に入ります前に、まず新型コロナウイルス、また変異種等でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、まだまだ闘病中の方々、そして打撃を受けた多くの事業者の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。また、相変わらず最前線でコロナの対応をしてくださっている医療従事者等の皆様にご心より感謝御礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして、大きい項目で2点の質問をさせていただきます。

まず1点目の行政連絡等の周知について。新型コロナウイルス感染対策等の情報伝達について質問させていただきます。新型コロナウイルス感染症は水害や地震などと同様の災害として扱われるべきものと思ひ、私は当初から同報無線や広報車を使い、市民に注意勧告や対策などを呼びかけるようお願いしてまいりました。最近になり、ようやく広報車で飲食や買い物に対しての不要不急の自粛等のコロナ対策を呼びかけ、市内を巡回されるようになりましたが、残念なのは、連日行われなかったことからか、本当に市民に周知徹底するまで行われたのでしょうか。

また、突然のように、いつでもマスクのポスターやチラシが配布されました。議長の許可を得ておりますので、これですね。このマスクの文字を見て、市民の方から、なぜ今、マスクなのか。こんなのは当初から言われており、今や常識では。また、いつでもマスクとは家の中や車の運転中でも装着しておけということなのか、など様々な意見をお伺いしております。

一方で、感染状況の情報提供については、風評被害を恐れてのことか、詳細が省かれており、把握できない状況にあります。これでは何をどのように気をつければよいのか分か

りません。個人情報全てを流すことは私も反対ですが、ある程度、正確な情報を流さないことが、結局、風評被害を広げ、経済の混乱等を招いているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。まず、このいつでもマスクとは一体どういう意味なののでしょうか。また、なぜ今なののでしょうか。

次に、市が把握されているこれまでの感染要因の主な理由は何だと思われているのでしょうか。また、そのための一番の対策は何だと思われますか。

最後に、これまでも指摘してきましたが、改めてお伺いいたします。全市民に確実に情報が行き届いているのでしょうか。

以上、3点についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 和田議員の行政連絡等の周知についての御質問にお答えいたします。

本市では新型コロナウイルスの感染状況につきまして、市の感染対策に関する情報や県から公表された情報を中心にホームページ、防災メール及び広報活動など、様々な方法でお伝えしてきたところでございます。

まず1点目の、いつでもマスクについてです。本市ではこれまでもマスクの着用をはじめ、手洗いや換気等の感染防止対策の徹底について市民の皆様へ訴えてまいりました。このような中、4月下旬以降、市内の感染者が急増したことを受け、本市独自の緊急的な取組として、いつでもマスク運動を展開しております。この運動は、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層に、いま一度、基本的な感染防止対策に関心を持っていただくために、いつでもマスクという分かりやすいキャッチフレーズを掲げ、注意喚起することにより感染拡大を防ごうとするものでございます。

次に、2点目の感染要因についてです。県が公表される情報や市内の感染状況から、人の移動による県外由来の感染を起点としながら、マスクなしの会話や3密の環境など、その多くは感染防止対策が不十分であったことが主な感染要因であると考えております。

最後に、3点目の市民の皆様への確実な伝達情報についてです。本市では、これまでも本市の感染状況や感染拡大への対応について、注意喚起文書の全戸配布や広報車による巡回広報など、あらゆる手段をもって市民の皆様へお伝えしてきたところでございます。今後もワクチン接種の状況も含め、市民の皆様が分かりやすい感染防止に関する情報をお伝えしてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。幾つか再質問させていただきたいと思います。

まず、3点目の全市民に確実に情報が行き届いているのでしょうかというところなのですが、前後して申し訳ありませんが、これについては何となく回答が曖昧なような気がして、執行部としてはどういう認識でおられますか。お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

市民の皆様への周知につきましては、特に4月、感染拡大が広がりまして、これまで以上に緊急対策として広報車等、あらゆるものを使って、当然、ホームページや電子メールも使っておりますが、あらゆるものに力を入れて広報してまいっておりますので、その効果が今出て、感染者も減ってきていると感じております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。

それでは、いつでもマスクですが、執行部の意図としては、分かりやすいようにということですが、これまでもずっと、市内を見渡す限り、皆さん、マスクをしておられますよね。そんな中で、さらにというところで、かえって市民の中で、じゃあどこまでという混乱を招いているような気がしております。

先ほど見せた、いつでもマスクのポスターについても、こういうところを気をつけましょうね、こういうことで感染が起きましたよとかいうことが書かれていないので、ちょっと漠然としているのですよね。中身をなかなか市民が理解できづらい状況になっておる。そうすると、意味をなさなくなってくるのではないかと思います。特にまた、今から暑い時期に入りますので、そこで勘違いされて、熱中症でも引き起こすおそれもありますので、もう少し詳しい、確実な情報を流していくべきだと思いますが、その点について、まず1点、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

これまでの感染事例等、いろいろと県のほうで公表された分もあるのですが、そういう情報も加味して、やはり感染する原因として、マスクをしていないことによる感染も多くございます。そういう実態も認識して、改めてマスクの大切さを市としても今、訴えているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 分かりました。

いつでもマスク、分かるんですけど、最近、広報車で不要不急の外出を抑えるようにとか、そういったことも流れておりますが、なかなか文章が長いので、車が通り過ぎる間に全文聞こえてこない。私は耳を傾けて聞いてみるけど、なかなか聞こえてこないというのが率直な印象です。

それと、やはり今、我々としては、状況的には県外への往来の自粛を訴えることに尽きるのではないかと思うのですが、今現在、市として、これまでコロナ感染者が多数出ておりました、その中で、先ほど県外由来が原因だということもおっしゃられましたが、まずはそこをしっかりと食い止めていくことを市民に理解してもらうほうが優先ではないかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 県外由来ということで、県外への往来の自粛につきましては、これは本市においても、県も国も同様ですが、対策として県外との往来の自粛につきまして、市も市内の各所へポスターの掲示、注意喚起文書を全戸配布、防災メールなど、あらゆるところに記述して周知してまいったところがございます。今後も引き続き、粘り強く周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 少し要望しておきますが、とにかく県外の往来の自粛、マスクも結構ですが、そこを中心に、短い単語で広報車等々を出してほしいのですが、その辺については対応をどうするか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 今、議員が御指摘された広報でお伝えしている文言につきましては、実は市のほうも、当初、しゃべるスピードが速いとか、いろいろと検討しまして、2回ほど改善いたしまして、今は短めで、ゆっくり、それとなるべく広報車のスピードも考えるように指示しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私も人がやっているのを聞いてみて、自分の選挙のときも短くしなきゃだめだなということを感じておるのですが。

それと、これは相手方との契約もいろいろとあるのかもしれませんが、私は以前から一

番手っ取り早いのはエリアメールを流すことが最も確実に情報が行き届いて、それなりに長い文で分かりやすく伝えられるのではないかと思うのですが、これについては何かお答えいただけますか。一応、要望でとどめておこうと思いますが、何かあれば。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 今、議員がおっしゃいました携帯電話等のエリアメールにつきましては、これを行う場合は限定されております。新型インフルエンザ等の対策特別措置法に基づいて、都道府県が住民に対して外出の自粛要請を行う場合のみ、都道府県の指示により配信が可能になっております。限定されて、制限がございますので、注意して、すぐすぐ市が出すということは難しくなっております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 冒頭申し上げたように、コロナに関しては、コロナが一体どの位置にあるのか、私も実はいまいち理解しておりません。エボラ出血熱みたいにとんでもないものなのか、それともインフルエンザの立ち位置なのか、それとも、ただの風邪なのか分かりませんが、今、被害を被っているのは紛れもない事実であります。災害レベルだというふうに認識しております。その中で、それと同様の対応に向けて、執行部としてはまた努力していただきたい。このことを要望しておきます。

それと、今回の質問もそうですが、議長からのたつての願いで、今、職員がコロナで大変だと、できるだけ質問は控えてくれないかというところで、私の大好きな道路環境の整備の質問は今回は取りやめて、緊急性を伴うものに切り替えたわけですが、その中で、職員が大変ということですが、私も店をやっておりますので、夜の8時半ごろに2名の職員が、これとお願い文書を持って私の店にやってまいりました。それから、ほかの店舗も回られていたようです。残念なのは、その1日、2日後に、全く同じ文書が郵送で店のほうに送られてきました。これは職員大変ですよ。こんなことをしていたら。例えば、これを飲食店に訴えるなら、飲食業組合さんにお問い合わせするとか、そこで飲食業組合さんに入っておられないところのみ対応していくとか、郵送するとか、そういったやり方を取っていけば、職員の負担も減らせるのではないかと思います。重要なのは、同じものを2枚配るって、これは税金です。私はずっと言っているんです。とにかく自分の財布から出すと思って考えていただきたい。できるだけ無駄を排除していただきたい。ちょっといかがですか、この辺について。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今回、市のほうで飲食店の皆様のほうにポスターを配布させていただいたときに出した文書、そのお店に後で飲食業組合から、またもう1通行ったということだと思います。これにつきましては、こちらのほうの十分な認識がなかったことで、申し訳ないと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） よろしくお願ひいたします。本当に職員さんは大変だと思います。考えて、決めるほうも大変だと思いますが、見えているものについては、どんどん解決していただくことを要望いたしまして、この項の質問を終わります。

2つ目の質問に入らせていただきます。各種行事等の開催判断についてということで、1つ目に各種行事等の開催判断について、それとセルビア共和国女子バレーボールチームの受入れについて質問させていただきます。

まず最初の項目の各種行事等の開催判断についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年より多くのイベント等が中止あるいは規模縮小など、状況に応じての対応に苦慮されてきたのではないかと思います。

しかしながら、これまで開催された行事の中で、私が特にクエスチョンのつく行事の例を挙げると、本年3月の定例議会でも指摘いたしました、消防出初式の決行や、本年1月から5月に延期された成人式がライブ配信により決行された経緯等については、大変疑問に思っております。一方で、聖火リレーの中止の決断をなされたことは、命を最優先されたと一定の評価をいたしますが、聞くところによると、県からの意向であったことが大きいとのこと。

これまで成人式や聖火リレーの開催について、私なりに担当課へ直接、意見や要望を述べてきましたが、率直な感想を言わせていただければ、自分たちで考え、どうするべきかという判断ができていないというふうに感じました。

その理由といたしましては、私が昨年12月、成人式の中止あるいは延期の要望をした際には、コロナの対策を万全にしてやりますと回答したかと思えば、数日後には、やはり延期しますと裏返り、それはそれとして、とにかく延期を決断したわけですから、私は延期日程の報道発表を控えて、一旦、検討する期間を設けてはいかがですかと提言いたしましたが、翌日には5月に延期する旨の報道発表が行われました。なぜ5月に、と問えば、県内他市の多くが5月に延期したからという回答でした。また、聖火リレーの中止を要望すれば、コロナ対策を万全にしてやりますとの回答でしたが、これまた1日、2日後には県からお達しがあったので、やはり中止しますと平気で裏返す。なぜ県や他市の意向が優

先され、自分たちで防府市民の安全を第一に考えた結論を出せないのでしょうか。もちろん決定したことに対しては職員一丸となって全力で取り組んでおられると思いますが、多くの事柄において県任せ、他市合わせであり、批判をかわすための、あくまでも他力本願といえますか、横並びの回答が目立ちます。これで防府市民の命と暮らしが左右されるのはいかがなものかと思えます。

そこでお尋ねいたします。これまで行事等の中止、あるいは延期や代替等については、何を基準に判断されてきたのでしょうか。

続いて、2つ目のセルビア共和国女子バレーボールチームの受入れについてお伺いいたします。セルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウンとして、受入れを決定された当初は、よもや、このような緊急事態になるとは誰もが想像もできなかったことと思います。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、もはや国難では収まらないほどの緊急事態となってしまいました。メディア等の情報を見ましても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催そのものの中止を求める声が多くあることは御承知のことと思えます。

しかしながら、これまで必死に準備を進めてこられた方々のことを思えば、本当に心苦しく、今から私がこの言葉を発する自分自身、本当につらいのですが、誰かが言わなくてはいけない状況になってしまいました。防府市民とセルビア共和国女子バレーボールチーム関係者の命と暮らしを最優先し、あえて言わせていただきますが、現在、多くの自治体のホストタウンにおいて、受入れのキャンセルが多数発生しております。本市としましては、セルビア共和国女子バレーボールチームの受入れについて、まずは市民の命を最優先に考え、非常に残念ではありますが、断念されてはいかがでしょうか。本市の内情を見ればお分かりいただけるように、多くの市民がコロナにおびえ、多くの事業者が苦しみ、あえいでおられます。既に閉じられた店舗なども多くあります。ここで感染者がまた急増すれば、多くの事業者等が残りわずかな体力で戦い抜くことは困難であろうかと思えます。また、関係者へのワクチン優先接種など、医療現場の負担がさらに大きくなると思われま。県内でも市民の命を最優先として受入れを断念された市もあります。

以上のことを踏まえ、ホストタウンとして、このまま受け入れられるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の各種行事等の開催判断についての2点の御質問にお答えいたします。

私はこれまでも新型コロナウイルスとの共存を前提とした新たな日常の確立に向け、心血を注いでまいりました。引き続き、この国難というべき未曾有の事態に対し、逃げず、避けず、市民の皆様とともに乗り越えていきたいと考えております。

まず1点目の各種行事等の開催判断についてです。本市では、コロナ禍での各種行事等につきましては、全国の感染状況や国・県の対応を見極め、全国の業界団体等が定めた業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに沿って、適切な感染防止対策の徹底が図られるのかどうかを検討するとともに、感染状況も踏まえ、関係者の皆様の御意見を十分にお伺いした上で、開催の可否等を判断しております。

次に、2点目のセルビア共和国女子バレーボールチームの受入れについてです。いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕が間近に迫っており、来月16日にはセルビア共和国女子バレーボールチームを本市にお迎えいたします。本市で行われます事前合宿におきましては、選手の皆様が安心して練習に専念でき、最高の状態でオリンピックに臨めるよう、また、市民の皆様にとりましても、安心して選手をお迎えいただけるよう、国の示したホストタウンの手引きに沿って、選手等の滞在場所、移動経路についてのルールを定めるなど、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を講じることとしております。その一環といたしまして、現在、セルビアチームと接触する機会のあるスタッフに対しまして、ワクチンの優先接種を進めているところでございます。市といたしましては、これまでホストタウン事業に取り組んできた経緯を生かし、オリンピック・パラリンピック競技大会終了後には、子どもから御高齢の方まで、ホストタウンをやってよかったと認めていただけるよう、十分な感染防止対策を図った上で、セルビアチームを万全の体制でサポートしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） それでは、順を追って、1項目めの各種行事等の開催判断のほうから再質問させていただきます。

まず、各種行事ですが、ワクチン接種が一段落つくであろう本年11月頃ぐらいまでに予定されている市主催の行事を教えてください。また、予定されている各種行事については、現段階でどのような判断をなされているのか、お伺いたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

行事についてでございます。大きいものについてお答えしたいと思います。例年、夏場に予定されております、みなと祭りや防府おどり、防府天満宮の花火大会などの大規模な

イベントにつきましては、主催者の判断により開催が見送られております。11月以降のイベントにつきましては、本市主催の行事として防府スポーツフェスタや、すごいぞ！防府秋の大イベントがございます。このほか読売マラソン大会、防府ニューイヤーコンサートなどが予定されております。

本市では、新型コロナウイルスワクチンの接種につきまして、希望される全ての方が今年の10月までに接種を完了する予定でございます。このことから、11月以降の行事の開催はできるものと期待し、準備のほうを進めてまいりたいと思っておりますが、その時々新型コロナウイルスの感染状況に応じて、安全・安心の観点から判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。ある程度、大きいものについては、既に判断されているということで、私は自治会長をさせていただいておりますので、直近で、一斉清掃の案内が、何人か出してくれという依頼が来まして、私としては出したくないというふうに市のほうに直接、自治会長として、そのときは電話をさせていただいたのですが、どうもそのまま決行されるようです。

これは一つの例ですが、例えば一斉清掃といえば、佐波川一斉清掃ですが、草刈りとかであれば、伸び切ったから切らなくてはいけないとかいうことはあるのでしょうか、ごみ拾いを今やらなきゃいけないのでしょうか。私は、何回か出ておりますが、20人ぐらいが一斉に集めて、ごみ袋1袋もいきません。その程度のごみしか落ちておりません。そういった中で、今、これをやる必要があるのでしょうか。例えば秋にずらすとか、そういったことはできないのでしょうか。その辺の判断が、もう少し行政というのは、しっかりとコロナに対峙していかないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 和田議員の御質問にお答えします。

和田議員のほうからごみの一斉清掃につきまして、御助言いただきまして、今やらなくてはいけないのかということでもございました。私どもも考えますに、判断をしたのが、コロナがちょうどはやった時期でございましたが、コロナの状況が見極められない中で判断をさせていただいたところでございます。

ただ、議員がおっしゃるように、皆さんの御協力の下にということでもありますので、地域によっては日程をずらされてやられるところはあると聞いております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 一つの例として、私が知っている範囲で、市から自治会連合会のほうに多分、案内がいくのだと思います。自治会連合会のほうから、この地区は何名、この地区は何名出していただけませんかというお願いが来ます。しかし、お願いといいながら、よその地域が出すのに、うちの地域が出さないというわけにはいかないのです。そこで、今の状況に応じた適切な判断を最初の行政側がしっかりと行ってほしいと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

今おっしゃいましたように、一つの自治会だけが参加できないというわけにはいかないということがございます。私どもとしましては、昨年、中止でございましたので、ぜひお願いしたいということで、そういう願望も込めてお願いしたところがございます。もう一度、私どもとしましては、状況を見ながら、もし中止をすることであれば判断をしたいと思っておりましたが、今の中では、コロナの状況も収まってきておりますので、ぜひ実施していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 和田議員の御質問にお答えいたします。

今、一斉清掃の例を出されて言われたと思いますけれども、このことに限らず、しっかりと市のほうで必要なものは私のほうで判断させていただきたいと思います。今回の件については準備を進めておりますけれども、そのほかのことについては、方途のあるものについては、市として責任を持って判断をしていきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。市長、本当に多くの事業者が苦しみ、あえいでおります。これ以上、感染が広がると、もたないんじゃないかという店舗がたくさんあります。これは私の知る範囲ですが、そういったところもしっかり判断していただいて、また、今後の行事のやる、やらないを決めていただきたいのですが、この場で、一斉清掃をどうするという回答はなかなか難しいでしょうから、この件については、この辺でとどめておきます。

それでは、セルビア共和国女子バレーボールチームの受入れについて、再質問させていただきます。本当に言うのが心苦しい。本当に今まで一生懸命準備をされてきた方がおられますから。ただ、和田敏明個人としては、東京オリパラもセルビアの受入れもやらせて

あげたい。ただ、私は防府市議会議員ですから、私には私の義務があります。やはりそれは市民の命と暮らしを最優先することであろうかというふうに思います。それと、行事を開けば医療機関が、成人式もそうでした。聖火リレーをやろうとすれば、医療機関。また、ワクチン接種も医療機関。セルビアを呼ぶのも医療機関。これはあまりにも負担が大きすぎるのではないかと思うのですが、これは難しいのではないかと思うのですが、その辺の見解を聞かせていただけますか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 多岐にわたると思いますので私のほうから答弁させていただきます。

今、医療機関の問題がございました。そういうことも含めまして、例えば1月の成人式の延期の問題、それについては医師会等と対応していただけるかどうか話をさせていただいて、今回のワクチン接種につきましては、医師会と話をする中で、歯科医師会の皆さん、薬剤師会の皆さんの力を借りて、オール防府で取り組もうじゃないかということで、医師や看護師さんの負担軽減にも努めているところでございます。そうした中で、ホストタウンについても話をする中でしっかりとやって、防府市民がやってよかったとなるように、みんなでやっていこうじゃないかということで、今、取り組んでおりますので、当然のことながら、医療機関の方の負担が大きいということは私も重々承知しております。市民の皆さんの命を守るということも、和田議員と思いは全く一緒でございますけれども、立場が違うだけでございますけれどもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 例えば、クラスター発生の中で、下関市さんの病院については、看護師さんが風評被害等も含めて大量に辞められたという事例も実際に出ております。子どもが学校に行けなくなったというのです。私は知り合いを通じて聞いていただいたのですが、何か発生すれば、先ほど言ったように、コロナ感染症が、今、どういう立ち位置の病気なのか、私もよく理解できておりませんが、実際に、そういったことで、職場を離れてしまう看護師さんたちが増えているのも事実です。その辺もしっかりと踏まえていただきたい。

それと、先ほどワクチン接種、優先接種であったり、十分な感染防止対策を図った上でというふうにありましたが、ワクチン接種をどこまでとなると、例えば、バレーボールをボランティアで手伝う高校生の子たちがワクチン優先接種をされるのでありたいと思いますが、その後ろにいる御家族とか、ホテルの関係者であったり、報道機関、そういったところの身内まで全てに、それが行き渡って、あと何日もないのに間に合うかどうかというところ

ころをお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） セルビアバレーボールチームの受入れに際しての関係者のワクチン接種についてでございます。今、議員のほうからも御案内がありました。関係者、これはまずボランティアでボール等の処理をしていただく高校生のバレーボール部の生徒さん、その監督さんを含めてですけれども、それと専用のバスで送迎をいたしますバスの運転手、あとホテルのスタッフ、ソルトアリーナの関係者、直接セルビアの選手たちと接触する市の関係者というところを想定いたしております。

今、その御家族まで幅を広げるかということも問われたのですが、あくまで一次接触者に感染をさせないということをお目としておりますので、一次接触者の方を対象とさせていただきます。当初、想定は100人程度というふうにご考えておったのですが、これは大変うれしい悲鳴でもございますが、市内の高校5校全て、ぜひやりたい、やらせてくださいということで、手が挙がりまして、その他の関係者も含めまして、140名程度まで接種ができるのではないかと考えております。それと、ちょっと言われましたけれども、マスコミの関係の方も、直接近づいて取材をされるような方についても、希望者には接種をしたいというふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 分かりました。成人式とか聖火リレーについても、同様な感染対策をしっかりとやってというふうなことを言われましたが、結局は、まともにはできなかった。これは現状です。止められるなら、既に防府市内全域で止められていると思います。これはなかなか難しいと思います。ただ、そのときに一体誰が責任を取るのかということです。

私も少し認識不足かもしれませんので、整理をしたいのですが、例えば高校生のボランティアの皆さんがワクチン接種を行います。抗体ができて、コロナに感染しにくい体になる。ただ、おうちの方が感染していた場合、その菌を運んでくることはあり得るのではないかと思います。この辺、申し訳ない、私の認識不足かもしれませんので整理をしていきたいのですが、そこで、そこまでワクチン接種を行っていかないといけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

例えば、ボランティアの生徒の方がワクチン接種をしておいたとしても、その御家族の方が感染されたという状況になりましたら、濃厚接触者の一人になりますので、その方に

についてはボランティアのほうをお控えいただくということになるかと思っておりますので、心配ないと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そうなりますよね。今、5月28日時点で、528自治体がホストタウンの登録をしておりますして、未登録のキャンプ地を含めて、105自治体が受入れを断念しております。これは6月1日の記者会見で五輪担当が明らかにされました。下関市さんにおいてもトルコ柔道代表の事前合宿受入れを中止しました。萩市さんはイギリスのカヌー代表の事前合宿受入れ中止となりました。これは同国側から申入れがあったそうです。今から防府市としては事前合宿があって、パブリックビューイングも予定されていると伺っておりますが、絵面が見えないので、どういう会場で何人ぐらい入れて、どういう形でやるのか、そこだけ教えていただけますか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） パブリックビューイングについてでございます。現在、会場のほうはまだ未定となっております。まず、意図でございますが、セルビア戦につきましては、日本戦以外については、BS等で開催されることも多かろうと思っておりますので、自宅で見れる環境が全てではないというふうに思っております。そういった方々を含めて、また大画面で、みんなでセルビアの金メダルに向けて市民が一堂に会して心の中で応援するというのを考えております。もともとでございましたら、声を出して、みんなで盛り上がる場所なのですが、今年はそういうわけにもいきませんので、心の中で静かに画面を見て熱くなるというのを想定いたしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私も心の中で応援したいと思っております。ただ、心の中であれば、御自宅のほうで応援していただければ十分ではないかと思うのですが。

言っている私がすごく心苦しいことをずっと言い続けているのですが、歴史あるオリンピック・パラリンピック競技大会は全てのスポーツや格闘イベント等の中でも特別な位置にあることは誰もが感じておられることであると思っております。それがましてや日本で開催されて、防府市としてもセルビア共和国女子バレーボールチームホストタウンとして東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げていけることは、本来であればすばらしく名誉なことであると思っておりますが、その前に、私は防府市の市議会議員として役割を果たす義務があります。私の義務は、選挙期間中、全ての市民にお約束した、市民

の目線、市民の立場で、市民ファーストの政策実現に向けて訴え続けることです。したが
いまして、セルビア共和国女子バレーボールチームの受入れを断念し、今は1円でも多く
の税金を留保して、目の前で助けてほしいと訴えかけている市民に手を差し伸べていた
だきたいことを、前3月定例会に引き続いて訴えまして、私の全ての質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、6番、和田議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いた
しました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は6月29日、午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれ
ましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ申し訳ございませんが、直ちに、議会運営委員会を開催しますの
で、関係の方々は、全員協議室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午前11時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年6月17日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 曾 我 好 則

防府市議会議員 宇多村 史 朗